

149その他の建設機械等を起因物とする死傷災害100事例（-2017年）

No	年	月	発生 時	死傷災害事例	年 齢	事 故 の 型	小業種	労 働 者 規 模
1	2017	12	9~10	除雪車発着場にて国道及び県道の道路除雪を完了させ戻って来た後、ロータリー除雪車の上の雪をスコップで降ろす作業をしていた。その時足をすべらせて除雪車の上から転落した。落下高さは2.5m程で、落下箇所はコンクリート舗装面に20cm程の新雪が積もっていた。	64	1	30199	10 ～ 29
2	2017	12	9~10	法面工事現場内にて、一度緊張をかけたアンカーの緊張を解放する為に、現場内にあったアンカープレートを利用して、油圧ジャッキにて緊張をしながら楔を抜こうとしたところ、アンカープレートが横滑りし、一度受圧板に当たって跳ね返った先の被災者の左大腿部にアンカープレートがあたり、被災者が転倒した。	47	4	30199	10 ～ 29
3	2017	11	9~10	店舗増築工事において敷地外周のフェンス設置で、既設コンクリートブロックの天端に、フェンス基礎の穴をコアカッターにて削孔している時、コアカッター本体を両手で押さえていたが反力で回転し、作業車が回転方向に振られて、1.5m下方の側溝に墜落し骨折した。	49	1	30199	1~ 9
4	2017	11	11~12	採石場内で削孔機始動の為、削孔機へ点火していたところ、削孔機が急に倒れて来て、左足脛へ倒れ掛かり、避けきれず負傷した。	68	7	20201	1~ 9
				ボーリングマシンの撤去作業に従事していたところ、ボーリ				

5	2017	11	13～ 14	<p>ングマシンの下に敷いてあった桟木を取り外す為に間に木製のかましを入れ、空間を作ってから桟木を取り外そうとした。桟木に手をかけた刹那に木製のかましが割れ、ボーリングマシーンと桟木の間で母指を挟んだものである。直ちに病院に搬送し、治療に当たった。</p>	37	7	30309	1～ 9
6	2017	11	14～ 15	<p>砂供給設備のダンパー脇に小石が詰まった為、ダンパーが動かなくなった。詰まった小石を取り除く作業を行っていたところ、詰まった小石が外れた瞬間にダンパーが動き、ダンパーと鉄骨の間に右手を挟まれ、負傷した。</p>	20	7	30111	1～ 9
7	2017	11	15～ 16	<p>温泉掘削工事現場において、掘削機械にドリルパイプを追加後、親ロッドを巻き上げてミッションスリップを引き上げる際に右手を親ロッドに添えた状況で巻き上げた。親ロッドが巻き上がることで、スピンドル内に右手小指が挟み込まれて負傷した。</p>	56	7	30199	1～ 9
8	2017	10	10～ 11	<p>被災者は、路面排水のコンクリート削孔のため、歩車道境界ブロックの側面に削孔機（径100mm）でコンクリートを削孔中（斜度角約37度）、機械の突先が噛んで機械本体が回転し、抑えていた左薬指が電源コード及び機械に巻かれ、薬指を骨折した。（原因として、機械をはめ込む固定軸が短かったため、軸装入まで自身で機械を支えていた。）</p>	34	7	30199	1～ 9
9	2017	10	11～ 12	<p>新築工事現場内で、ボーリングロッドを巻き上げ中ロッドがファスナーに引っ掛かったため、瞬時に巻き上げを解除したらボーリングロッドが落下した。そこへケーシングに掘削水の循環のための機具を取り付けるのに手を入れたため、右手とボーリングロッドが接触し右手（指）を骨折した。前の作業でボーリングロッドには高トルクで回したためのファスナーのすべりによる横傷があった。ボーリングロッド直下、機具を上から取り付ける行為は禁止していたのにも関わらず守れていなかった</p>	21	4	30199	1～ 9

				た。				
10	2017	10	13～ 14	事故発生現場においてφ150mm配水管の接続工を予定しており、既配管への接続箇所および配管箇所を掘削し、断水作業が完了したので既配管の切断をエンジンカッターで開始した。切断部1の切断を他の作業員が80%ほど進め、管内の残水を放流しながら、切断部2の箇所を被災者がエンジンカッターを使って切断を始め80%ほど切断したところで、エンジンカッターがはね返り、顔面（顔付近）に直撃し負傷した。	18	6	30110	1～ 9
11	2017	10	14～ 15	河床内の岩石のはつり作業中、岩石が硬くはつり機（ブレーカー）がはねあがり、左足甲に刺さった。	68	4	30199	1～ 9
12	2017	9	13～ 14	被災者がポンプ車のブームの先端から先の位置でホースを担いで屋上パラペットの型枠内に生コンを流し込んでいた時、生コンポンプ車の、2・3段目のブームを継ぐシリンダーの油圧パイプが破断し、オイルが抜けた事により、支持力がなくなり、屋上スラブから高さ5～6m付近にあった3段目から先のブームが垂れた。ブームが垂れた際に被災者が担いでいた筒先のホースがブーム下に被災者を引きずり込むような形となり、ブームが被災者の背部に当たり、心肺停止となり死亡した。	40	6	30201	1～ 9
13	2017	9	12～ 13	宅地造成区画道路で舗装工事中道路上の合材をスコップで清掃していたところ、アスファルトフィニッシャーの運転手が被災労働者に気づかずに前進させたため左足を轢かれ骨折したものの。	53	6	30106	10 ～ 29
14	2017	9	8～9	営業所のヤード内にて、エアブレーカー（20kg）の作動点検を行う為、古タイヤを利用して試し打ちをしたところ、雨で濡れていた為に滑ってしまい誤って足の上に落としてしまった。その時には、安全靴を履いていたが、指を負傷した。	43	4	80409	1～ 9
			10～	発注で、圧送に所属する被災者は災害当日、ベタ基礎打設中、残り0.5?位の時、ポンプ車の1番ブームの根本が折れ、3番ブー				1～

15	2017	9	11	ムのガイドがホースをかかえて作業中の被災者の上に落下した。	64	4	30309	9
16	2017	8	14～ 15	敷地内において、被災労働者が袋詰めされたものを動かすときに、別の労働者が、合図を確認せずにユンボを動かし、右手示指を挟んで負傷した。	65	7	150102	1～ 9
17	2017	8	8～9	事務所前作業場において、ポンプ車の後部に乗って配管を点検中、雨が降っていたため、足を滑らせて後ろ向きに地面に落下した。その際に右肘をつき、右肘を骨折した。	39	1	30309	10 ～ 29
18	2017	8	16～ 17	新しいアスファルト切断用のカッターを試そうと、車に取り付けるためのジョイント部分にボルトで固定していたとき、固定が緩かったせいかカッターが傾き、カッターとジョイントの間に右手人差し指を挟み骨折した。	66	7	170209	30 ～ 49
19	2017	8	14～ 15	当社の車庫にて、コンクリート圧送の配管（3m）を外す作業中、バランスを崩して足場から落下し（2m）、肩と腰を負傷した。	44	1	30209	1～ 9
20	2017	8	3～4	取替作業等に従事し、作業が終了したので設置パンタグラフ支持枠から作業床に降りる際に体勢を崩し、接地パンタグラフに手をかけた瞬間、接地パンタグラフが自動降下し、支持枠にかけていた右足指先が接地パンタグラフ支持枠と架台との間に挟まれ、受傷した。	43	7	30301	300 ～ 499
21	2017	8	9～ 10	新築工事現場において、基礎工事の工程で、被災者が転圧機（タンピングランマー）で地盤の締固め作業中に、転圧機を作動させながら移動しようとしたところ、転圧盤の一部が基礎コンクリート（地中梁）面に当たり、一瞬転圧機が制御不能となり、被災者自身の左足の小指辺りを転圧機で挟んでしまい、骨折した。	56	7	30109	1～ 9
			9～	ミキシングプラント上部でセメントの塊を崩す作業をしている				10

22	2017	8	10	とき、フィーダー（スクリュー）が回転している状態で右手を入れて、中指第一関節を切断した。	40	7	30309	～ 29
23	2017	8	10～ 11	当社工場ワイヤー加工部にて、ワイヤーのカット作業中、コンクリート床の強度修繕工事のため、工事業者がコンクリートカッターを使用しコンクリートを切断していた。その際、コンクリートカッターから排出されたガスにより一酸化炭素中毒となった。	56	12	11209	1～ 9
24	2017	8	14～ 15	管排水路の転圧作業時、転圧機械（プレート）のエンジンの調子が悪くなり、プレート側部の保護カバーを取り外し修理を行っていた。プレート側部の保護カバーを外したまま、エンジンの試運転（再始動）した際、スターターロープがエンジン回転部に巻きこまれ、右手も巻きこまれ負傷した。	68	7	30109	1～ 9
25	2017	7	15～16	造成工事現場において、L型擁壁を4人で設置作業中、調整しつつ合わせていた時、薄手のゴム手袋を着用していたが、汗で滑ってL型擁壁の連結金具の穴に左手中指が入り込み、挟まって第一関節から切断された。	56	7	30109	1～ 9
26	2017	7	13～14	燃料配達先のスクラップ集積場において作業用重機に給油のため、残量を確認すべく重機車体に備え付けの収納式ステップを引き出そうと右手をかけたところ、ステップが勢いよく出てきたため、ステップと車両の間に右手指を挟み、右親指裂傷、粉碎骨折の負傷を負った。	58	7	80209	10 ～ 29
27	2017	6	14～ 15	剪定作業中、切枝を重機にて移動させる時、誤って重機の爪に接触し、手を挟んでしまった。	75	7	60209	1～ 9
28	2017	6	13～ 14	駐車場にあるコンクリートから、ブロック殻を大型電動ピックで粉碎中、誤って右足親指を負傷した。	46	6	30309	1～ 9
29	2017	6	16～	当社倉庫からモルタルミキサー（60kg）を運び出し、トラックへ積み込む作業を1で行っていた。ミキサーを抱えた姿勢で押し上げ、荷台へ入れようとしたところ、ミキサーを押し切れ	60	4	30201	30 ～

			17	ずに落ちてきたので、支えようとしたところ、右脚に負荷がかかり、右膝を痛めた。				49
30	2017	5	13～ 14	マンションの地下駐車場において、土間コンクリートをコンプレッサーの研り機で研っていたところ、ピックの先端部分がコンクリートの上を滑り、右足の位置がピックと近すぎたため右足の甲に刺さり、右足甲部分を開放骨折した。	25	6	30201	1～ 9
31	2017	5	1～2	受傷者は持ち替えのため挿入後に一旦仮置きされたPC枕木のインシュレーターがレールと枕木間に落ちたためインシュレーターを取ろうとした際に再度持ち上げられたPC枕木とレール底部の間に左手親指を挟み受傷した。	31	7	30104	30 ～ 49
32	2017	5	11～ 12	新たに設置する転落防護柵の支柱を建て込むための、コンクリートコア抜き作業を行っていたところ、削孔中に回転軸が歪み、ダイヤモンドピットが停止したため、モーターを上昇させ、ストッパーを固定し、ピット面の状況を確認しようとして指を入れた瞬間、何らかの要因でストッパーが外れ、コアドリルが下降してしまい、刃と地盤の間に指を挟み、左手中指第一関節を切断してしまった。	37	7	30199	1～ 9
33	2017	4	17～ 18	市道にて通信工事に伴う交通誘導業務中に、西より一般車両が接近してきたので保安柵内にて移動した。その時、作業車両のアースコードに足が引っ掛かり転倒し、右足を負傷した。	66	2	170201	100 ～ 299
34	2017	4	14～ 15	建物解体工事現場にてコンクリート土間に手持式のエアカッターにて深さ90mmのカッター入れ作業を右足の膝を土間につけ、片膝立ちの体勢で行っていた所、何らかの原因で、エアカッターがはね上がり、その反動でカッターの回転部が右足の膝上に当たり負傷した。	38	8	30201	10 ～ 29
				作業所内の地上下1.9mの地下ピット床上で、電動ハンマドリルを使用し、壁面への穴あけ作業中、足元での姿勢の悪い中で				1～

35	2017	3	9~10	の作業で、また電動工具の両手持ち用補助グリップの取付ができていなかったため、工具が振れて旋回してしまい、左手・保護手袋とももっていかれ、左手小指を負傷した。	68	7	30201	9
36	2017	3	22~23	配水管布設工事現場で作業中、ヘッド取り外し後にケーシング下部から水が出てきたので、水を避けてスクリューに手を掛けたところ、オーバーヘッドが外れたのでパイラーオペはスクリューを上げたとき、ケーシング先端とスクリューに左手を挟まれた。	46	7	30309	1~9
37	2017	3	9~10	一次吹付中コンクリート圧送管の継手が外れており、作業員Aが継手を締め直すため圧送ポンプを止めるよう先端で作業しているノズルマンに合図しようとし、エアーをふかして終了の動作に入った。その際に、継手が外れていたためエアーがポンプ側へ流れ、その衝撃でL型圧送管の根元の継手も外れ被災者にL型圧送管が飛んできて、右足脛に当たった。	54	4	30102	30~49
38	2017	2	13~14	自社の土場（作業場）でアスファルトフィニッシャーのメンテナンス中に上部に備え付けてあるガスボンベを開栓し降りようとした際に、途中で足を滑らせて1m程落下した。着地の際にバランスを崩していた為、右足を捻り地面で転倒した。	38	1	30199	10~29
39	2017	2	12~13	敷鉄板上スロープ（勾配約7%）部分にポンプ車を停めていた。コンクリート打設が完了し、移動の準備をしていた。ブームを完全にたたみ、前輪に輪止めを両輪に設置し、アウトリガーを畳んだ。その後、後方のジャッキを戻している最中に、輪止めごと車が動き出した。戻り切っていなかったジャッキの足元と敷鉄板に右足を挟まれた。	47	7	30309	1~9
40	2017	2	14~15	消雪送水管の漏水箇所を補修の為、送水管保護の為のコンクリートを削岩機にて斫り作業中、削岩機の矢先が飛び右足の甲の部分に当たる。	44	6	30106	1~9
				自社のモータープールにて、H型鋼の修理作業中、機械がずれ				

41	2017	2	10~11	たためH型鋼と機械の間に右手を挟まれ負傷した。機械を操作した者から被災者の手が死角で見えておらず、機械を動かしてしまった。	24	7	30309	10 ~ 29
42	2017	2	10~11	施行作業中にアスファルトフィニッシャー左部より、足を滑らせてしまい、40cm程低くなっている側溝へ落下し、2ヶ所骨折の負傷となる。	43	1	30309	10 ~ 29
43	2017	2	10~11	吹付機械のメンテナンス中に、機械上部（2m位）より足を滑らせて転落した。	34	1	30106	10 ~ 29
44	2017	1	7~8	重機の整備中、待機している台船へ乗船時に、つまずいて高さ1m40cm~50cmの所から転落し、足の踵からの着地し左踵骨を骨折した。	38	1	30201	50 ~ 99
45	2016	12	10~11	国道道路改良工事にて覆土作業のセントル移動中に、引抜バイブレーターが防水シート台車の電動ウインチを取り付けているアームに接触した。この為、引抜バイブレーターをレバーブロックで引っ張っていた。その際、作業員の方に倒れ、引抜バイブレーターとセントルの間に頭を挟まれた。	29	7	30102	1~ 9
46	2016	11	7~8	学校施設内の給食棟前通路を除雪用作業車で除雪中、前日に降り積もった雪のため通路脇の縁石の一部が高くなっているのに気が付かず、縁石に作業車の排土板の右側下部を激しく衝突させた。その際の衝撃で体全体が前方に押し出され、作業車正面のフロントガラスに頭部を打ち付けた。	59	3	120109	1~ 9
47	2016	10	10~11	杭掘削作業中、表層部に崩壊が発生したため安定液を注入していた時、被災者がバランスをくずし安定液注入用ホースと共に掘削孔内へ左足が落下した。その際、作業地盤より約200mm下で回転中であつたドリリングバケットリーマナイフにより左足ふくらはぎを負傷した。	65	7	30201	10 ~ 29

48	2016	10	11～ 12	田圃にて重機を運搬車から降ろす作業をしていた。重機の車止めを外し運搬車のセルフを上げて重機の下方より乗ろうとキャタピラーに足をかけたとたん、重機が動き出し右足かかとを踏まれて負傷。はずみで転倒し、右うでも踏まれ、負傷した。	41	7	40302	1～ 9
49	2016	10	16～ 17	木くず処分場にて玉掛作業中、離れていないのに重機が稼動し、左手をはさまれた。	45	7	30309	10 ～ 29
50	2016	10	11～ 12	排水機場中州部において地盤改良施工中にロッド先端に接続されているスィベルのロックピンが外れ、スィベルが落下し、地面に落下したスィベルが跳ね返り、作業員の右足脛にあたった。	55	6	30199	1～ 9
51	2016	10	10～ 11	コンクリート打設中、ポンプ車のホッパー下をくぐり抜けようとした際、誤ってポンプ車の可動部分に手をかけてしまい、指を負傷した。	61	7	30102	30 ～ 49
52	2016	10	13～ 14	産業廃棄物選別作業を、ユンボを使用して行っていたところ、旋回してきたユンボの爪の先が右後頭部に接触し負傷した。	64	6	150102	10 ～ 29
53	2016	10	15～ 16	高速道路の橋上で舗装の補修工事の為、既設舗装版を空気圧縮機ブレーカーにてハツリ作業中、被災者は、車道側にハツリガラが飛散しないよう飛散防止ネットをすぐ近くで保持していた。作業後、ハツリ作業の騒音の影響と思われる耳鳴りや聴力に不調が生じた。	47	90	30106	10 ～ 29
54	2016	10	11～ 12	公園指定管理において、遊水池の法面の除草を自走式除草機を使用して作業中、近くにあった樹木より接近位置まで刈り込む為に除草機を方向転換させるべく「ギア」をバックに入れた時「ギア」がスムーズに入らず、法面を除草機と一緒にすると後にさがり、法尻まで落ち、法尻にあった「ベンチ」に左足が挟まれて止まり、その時左足を負傷した。	62	1	30199	1～ 9

55	2016	10	10～ 11	事務所敷地内にて2tトラックの荷台からランマーを降ろそうとしていたところ、手を滑らせて落としてしまい、左足親指を負傷した。	55	4	30106	1～ 9
56	2016	9	16～ 17	倉庫片付け時、ボーリングマシンを移動させようとしたところ、ボーリングマシンが転倒し、下敷きになる。	37	5	30199	1～ 9
57	2016	9	11～ 12	土留親杭打設のためのダウンザホールハンマーによる掘削において、ハンマーとエアホースが共回りしないようにホースを監視していた。掘削の最終段階で排泥のためにエアーを開放した時、ホースが大きく振れて跳ね、被災者の頭に当たり、その衝撃で転倒し左腕を痛めた。	51	4	30102	10 ～ 29
58	2016	9	22～ 23	地盤改良工事での削孔作業中、先端ビットにレキが挟まった為、削孔ロッドを引き抜き先端ビットが閉塞していることを確認。先端ビットを交換するため、先端ビットとロッドの切り離しを行った後、先端ビットを固定したクランプを開放する際、先端ビットが落下しない様、オペレーターが被災者に先端ビットをつかむ様に指示。この時オペレーターが誤ってロッドを固定したチャックの開放レバーを操作してしまいロッドが落下し、被災者が先端ビットとの間に指を挟まれた。	27	4	30106	10 ～ 29
59	2016	9	9～ 10	機械に乗って除草作業中、ノリ面に乗り上げバランスを崩したため、運転席から後ろに飛び降り転倒し、除草機が下がってきてキャタピラに轢かれた。	55	7	30309	1～ 9
60	2016	8	13～ 14	場内の昇降台で車両から3tのミニバックホーを降ろす作業をする際に、別操作者がバックホーの安全レバーを解除したと同時に、あやまって偶然に操作者のズボンの左ポケットが機械の左操作レバーに引っ掛かり、その反動でレバーが手前に引かれたためバックホーの上部体が左に旋回した。その時に被災者が左側旋回内にいたためバックホーのアームが背中左側に当たり転倒した。	48	2	80409	1～ 9

61	2016	8	8～9	電気室ラック上で、幹線引き作業中、ウインチにて幹線引き用ロープを引っ張る状況の中で、たるんだロープの中に指を入れてしまい、ロープとウインチの中に右手中指を巻き込まれた。	34	7	30201	1～ 9
62	2016	8	9～ 10	宅地造成現場にて、ブロック積用のモルタルを作成中、電源を切らずにモルタル落とし口のモルタルを手ではらおうとして、ミキサーの羽と落とし口に右拇指を挟まれて裂傷を負った。	26	7	30199	10 ～ 29
63	2016	8	16～ 17	アスファルトフィニッシャーの清掃中、被災者がホッパーの横に乗り、作業しやすくするため、作業員へホッパーを開くように合図した。作業者がスイッチを押した際、被災者は降車するタイミングを逃し、降下したホッパーと車荷台に右足背部をはさまれた。	48	7	30199	30 ～ 49
64	2016	7	15～ 16	3連モアで芝刈り作業のために移動中、客がショット中だったので停止し、No1ティグランドで待機していた。その際、気づくと機械が動きだしており止める為の操作をしたが、止まらずこのまま進むと一般道に出る危険を感じ、一般道手前の右斜面に機械を当て停止を試みたところ横転した。	28	2	140301	30 ～ 49
65	2016	7	11～ 12	アスファルト舗装された駐車場で、カーポートの柱を取り換えるため、地中に埋まった柱をコアマシンで穿孔中に、冷却のために送っていた水が大量に飛散し、保護メガネを着用していなかったため、両目に1口（汚泥）が入ってしまった。	45	12	30106	1～ 9
66	2016	7	13～ 14	作業場で廃材を選別処理している時に、重機が木材をつかんで旋回した際、被災者の背中に木材があたり負傷した。	47	6	150103	10 ～ 29
67	2016	7	2～3	トンネル延長1,058m中、958m地点でAGF削孔作業を行っていた。AGF先頭管削孔後、下半盤でジャンボのガイドセルに鋼管を載せるため、ガイドセルを下半盤まで下げている途中でガイドセルの方向を制御する油圧シリンダーのボルトが破断して、	45	5	30102	10 ～ 29

				ガイドセルが回転し下半盤で鋼管の準備をしていた被災者の右足にあたった。				
68	2016	6	7～8	建柱車で現場で使用する材料の積み込みをしているときに、建柱車が体勢をくずし、隣に停めていた建柱車の方へ傾いた。その際、2台の建柱車の間にいたため腹部を挟まれた。	22	6	30109	10 ～ 29
69	2016	6	9～10	物干し場土間改修工事現場において、既存コンクリート土間にコアドリルで直径15cmの穴を削孔するためのアンカーボルト設置用に、10mmの穴を深さ5cm程度ハンマードリルを使用し作業を始めたが、アンカーが10mmの穴に入らなかったため13mmに変更したが、先に空いた10mmの穴に13mmの刃が？んで刃の回転は停止したがドリル本体のみ回転を続けたため、右手がドリル本体の回転に巻き込まれて受傷。	50	7	30201	1～ 9
70	2016	6	20～21	資材置場にて前日撤去してきた横断防止柵の支柱と基礎コンクリートを切り離す作業を行っていた。基礎コンクリートを電動ピックで小割にし取り壊していたところ、手元を誤り電動ピックの刃先が滑り、被災者の左足親指付け根付近にあたり負傷した。	54	8	30106	1～ 9
71	2016	6	9～10	道路工事現場において、一般車両・歩行者誘導業務中、重機車輻の後進を行っていた時、現場が急な坂道だったため、身体がよろけたため、下がってきた重機を避けきれず、右足がキャタピラに巻き込まれ被災した。	59	7	170201	100 ～ 299
72	2016	6	11～12	工場にて建設機械の整備中に機械作業油で足を滑らせ、機械上部より落下した。その際に左足が挟まり痛めた。	27	1	11702	10 ～ 29
73	2016	5	7～8	長年、作業現場でコンクリートを均す際には前屈みの状態で作業をし、締固めの為にランマやコンクリート破碎の為に削岩機を1日1時間半使用し、20kg以下の資材を小運搬していたことで、腰に痛みを感じるようになった。	40	19	30109	1～ 9

74	2016	5	9～ 10	コンクリート土間のはつり工事作業中、その電動はつり機に取り付けてあったノミが突然折れて、その折れた破片が右足甲部にあたり負傷。	37	6	30209	1～ 9
75	2016	5	16～ 17	塔屋2階において、エンジン式斫り機械を内部に設置し、油圧式エンジンブレーカーを両手で使用し、内部より外壁解体作業を行ったところ排気ガスを吸引した。	69	12	30201	10 ～ 29
76	2016	4	11～ 12	工場敷地内で、生コン車の残水処理作業後、生コン車後部にある昇降用ステップから降りようとした時、誤って踏み外し、バランスを崩して転倒した際、直接地面に右肩を強打した。	66	1	10901	10 ～ 29
77	2016	3	10～ 11	ダム建設工事における洪水吐減勢工工事において、コンクリートポンプ車でコンクリート打設中、配管が裂けた為、配管を交換するため、高さ約2mの車体部分に上がって作業していたところ、バランスを崩し、左足から着地して負傷した。	34	1	30107	10 ～ 29
78	2016	3	21～ 22	工事現場で岩盤掘削のため、エアブレーカーではつり工事をしていたとき、誤って岩から機器をすべらせてしまい足に刺さった。	37	6	11501	1～ 9
79	2016	3	16～ 17	舗装打ち換え工事作業終了後、施工箇所から移動していたアスファルトフィニッシャ後方のステップから足を滑らせて転倒。左手を既設の舗装について左手首を骨折した。	49	2	30110	10 ～ 29
80	2016	3	14～ 15	露天の舗装してある場所で、スイングヤード用のワイヤロープをドラムにセッティングしていた時、足場として、排土板の上に乗るワイヤロープを引っ張ったところ、ワイヤロープを固定するボルトの締め方が不足していた為、ロープが抜け排土板の上から後ろ向きに転落し、頭部はヘルメットを着用していた為無事だったが、腰と庇い手になった左手を強打し受傷した。	64	1	80209	10 ～ 29
81	2016	3	16～ 17	現場先でコンクリートをはつっていた時、はつり機がすべって足の上に落ち左足に負傷した。	61	4	30202	1～ 9

82	2016	3	16～ 17	工事現場でコンクリート打設中、圧送管が詰まり生コンの排出が止まったので、被災者が下向き加減でうっかりフレキシブル管の近くへバイブレータを投入したところ、圧送管から生コンが排出し、同時にフレキシブルホースが暴れ作業員の手から離れ、被災者の顔面に当たり被災した。	48	6	30108	1～ 9
83	2016	3	9～ 10	住宅新築工事現場において、擁壁の解体作業中、斫り機を使い、コンクリートを斫っていたところ、斫り機の下コンクリートが崩れ、斫り機が滑り落ち、右足に当たり、負傷した。	59	6	30202	30 ～ 49
84	2016	3	16～ 17	送水管路更新（シールド）工事現場において、シールド坑内で定置式コンクリートポンプにより、配管（送水管）受台及び歩廊コンクリートの打設作業を行っていた。打設が完了し、被災者がコンクリートポンプの清掃のため、管口のコンクリートを除去しようとしたところ、体勢を崩したはずみで左手を奥まで入れてしまい、可動していたポンプ面板に中指先端を挟まれ負傷した。	26	7	30102	10 ～ 29
85	2016	3	14～ 15	地上1.4mほどの重機の上で修理作業中、ボルトを外そうと不注意に自分の手前側にレンチを引っ張っていたところ、ボルトが外れた反動で、そのまま背中から地上に転落し、頭を打った。	71	1	150102	10 ～ 29
86	2016	2	10～ 11	水路コンクリート壁をブレイカーで割っていた際、ブレイカーの先がすべり左足の甲に当たり負傷した。	36	6	30107	1～ 9
87	2016	2	11～ 12	排水溝修繕工事の既設側溝を取り壊し中、10kgコンクリートブレイカーを使用して、ノミ先を左足で固定して、上から下に向けて作業中に反動で左足の小指の元に当たった。	48	6	30106	10 ～ 29
88	2016	2	7～8	車庫で、バキュームカーの吸い取りが悪いため、バキュームカーの上部に上り、ホースの吸い口を締める作業をしていて、下にいた同僚が誤ってホースの巻き取りのスイッチを入れたために、巻き取りのリールが回転し、カバーの金具とリールで右	45	7	150103	10 ～ 29

				足首を挟まれ負傷した。				
89	2016	2	18～ 19	地中障害撤去工事の為、クローラクレーンによりハンマークラブを用いて、ケーシングの中にある地中障害物の撤去を行っていた作業中、クローラクレーンのブームの背部に取り付けているワイヤーが暴れ、ガイドローラーの取付金具に当たり、金具が回転し、ガイドローラーが外れて落下した。落下したガイドローラーが約12m離れた位置に仮置きしてあったケーシングの側面に当たり、そのケーシングで跳ね返ったガイドローラーが近くにいた被災者に当たり、受傷した。	45	6	30201	10 ～ 29
90	2016	1	11～ 12	被災者は、橋上にて、外灯撤去作業の施工管理業務を行っていた。外灯1基の撤去作業完了後、次の施工場所へ橋架点検車を移動中、点検車後部のアウトリガーの車輪で右足の甲を轆かれ、被災した。	51	7	170101	1～ 9
91	2016	1	11～ 12	被災者は、橋上にて、外灯撤去作業の施工管理業務を行っていた。外灯1基の撤去作業完了後、次の施工場所へ橋架点検車を移動中、点検車後部のアウトリガーの車輪で右足の甲を轆かれ、被災した。	51	7	30209	1～ 9
92	2016	1	8～9	移設工事において、道路上にて舗装切断工を開始しようとした時、舗装カッターの燃料キャップがしてないのに気づき、エンジンをかけた状態でそのキャップを取りに行き、舗装カッターが道路に傾配があったため自然に前方に移動し始め、あわてて止めに入った時、左足を裂傷した。	35	8	30110	1～ 9
93	2016	1	10～ 11	町道を除雪作業中、ロータリー除雪車の煙突に付着した雪を取り除くため、停車して室内から外に出る時足が滑り、地面に落ちた際右手首を負傷した。	58	1	30199	10 ～ 29
94	2016	1	0～1	スキー場において、圧雪車の補助作業を終え、車両から降りようとして雪でバランスを崩し倒れた際、障害物（圧雪車のアームの部分）に腰を強打し、受傷したもの。	57	2	140101	10 ～ 29

95	2016	1	9～ 10	作業場にて、フェンス取替工事で出たフェンス基礎部分のコンクリートを処分するため、電動ピックを使用はつり中、コンクリートより跳ね返り、制御できないまま、安全靴の金具のない部分に突き刺さった。	43	6	30199	1～ 9
96	2016	1	10～ 11	被災者は、本坑吹付機のエア配管交換のために、ポッパ上で中腰の姿勢をとり、両手にパイプレンチを持って作業を行っていた。この時に、パイプレンチが外れ、その反動で左斜め後方に体が動き、吹付機手摺りのパイプに左肩をぶつけた。	61	3	30102	50 ～ 99
97	2015	12	10～ 11	ミキサー車のシューターを洗浄しようと、シューターを持ち上げロックピンを解除しようとしたが、シューターには補助シューターを取り付けてあって、又生コンが少し残っていたため重さで持ち上がらず、普通通りにロックピンを解除することができず、ロックピンを解除できるギリギリの位置まで両手を使って、ロックピンとシューターを持ち上げていたところ、シューターを落下させてしまい、その際に左手人差し指がシューターとロックピンに挟まれてしまった。	60	7	40301	10 ～ 29
98	2015	12	13～ 14	道路工事において、コンクリート2次製品をコンクリートカッターで切断中、切断完了間際、切断物の接地面の地盤のへこみがあったためコンクリートカッターの刃が挟まれ、その反動で刃があごに当り、あごに裂傷を負う。	45	8	30106	1～ 9
99	2015	12	9～ 10	木柵工でオーガ（穴掘り機）を使用し穴を掘っていたところ、ドリルの刃が石に当たり、ショックによりハンドルに振りまわされ、約3m下の側溝にすべり落ち、足首をひねり骨折した。	41	1	60209	50 ～ 99
100	2015	12	10～ 11	レンタル用鉄板をマグネット付油圧ショベルで立てかけて、高圧洗浄機で鉄板についた泥を洗い流す作業中、マグネットで固定していた鉄板が何らかの原因で外れて、洗浄作業をしていた被災労働者の上に倒れ、全身が鉄板の下敷きとなった。	42	4	80409	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各起因物における死傷災害100事例（-2017年）](#)に戻る。